

## ◎「令和6年度高齢者医療制度円滑運営事業費補助金実施要綱」新旧対照表

傍線部分は改正箇所

新	旧
<p>別紙 令和6年度高齢者医療制度円滑運営事業実施要綱</p> <p>第1～第2 (略)</p> <p>第3 事業の内容</p> <p>1. 健保組合及び協会が実施する事業</p> <p>(1) 事業の概要 (略)</p> <p>ア. (略)</p> <p>イ. 糖尿病性腎症患者については、実施される保健指導が、別添「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」(令和6年3月28日改定 日本医師会日本糖尿病対策推進会議厚生労働省) (以下「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」という。)に基づいた方法で行われるものであること。</p> <p>ウ. (略)</p> <p>エ. 健保組合においては、令和4年度の特定健康診査の実施率が単一健保組合70%以上、総合健保組合63.2%以上、かつ特定保健指導の実施率が単一健保組合11.4%以上、総合健保組合5%以上であること。</p> <p>オ. (略)</p> <p>(2) 費用の負担</p> <p>ア. 本事業は、厚生労働大臣が別に定める「令和6年度高齢者医療制度円滑運営事業費補助金交付要綱」に基づいて、予算の範囲内で国庫補助を行うものとする。</p> <p>イ. 令和6年度中に本事業の保健指導からフォローアップまで実施した者、令和6年度中に本事業の保健指導のみを実施した者及び令和6年度中に令和5年度に実施した本事業のフォローアップのみを実施した者を補助の対象とする。</p> <p>ウ. 実施年度の途中で保険加入した者に対し保健指導を実施した場合についても交付の対象経費とする。</p> <p>エ. 保健指導の実施期間中、医師の判断、利用者の被保険者資格喪失、利用者の転居・転勤及び保険者又は保健指導実施者の働きかけにもかかわらず</p>	<p>別紙 令和5年度高齢者医療制度円滑運営事業実施要綱</p> <p>第1～第2 (略)</p> <p>第3 事業の内容</p> <p>1. 健保組合及び協会が実施する事業</p> <p>(1) 事業の概要 (略)</p> <p>ア. (略)</p> <p>イ. 糖尿病性腎症患者については、実施される保健指導が、別添「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」(平成31年4月25日改定 日本医師会日本糖尿病対策推進会議厚生労働省) (以下「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」という。)に基づいた方法で行われるものであること。</p> <p>ウ. (略)</p> <p>エ. 健保組合においては、令和3年度の特定健康診査の実施率が単一健保組合65%以上、総合健保組合60%以上、かつ特定保健指導の実施率が単一健保組合10%以上、総合健保組合5%以上であること。</p> <p>オ. (略)</p> <p>(2) 費用の負担</p> <p>ア. 本事業は、厚生労働大臣が別に定める「令和5年度高齢者医療制度円滑運営事業費補助金交付要綱」に基づいて、予算の範囲内で国庫補助を行うものとする。</p> <p>イ. 令和5年度内に本事業の全てを実施した者、令和5年度内に本事業の保健指導を実施した者及び令和5年度内に令和4年度に実施した本事業のフォローアップのみを実施した者を補助の対象とする。</p> <p>ウ. 実施年度の途中で保険加入した者に対し保健指導を実施した場合についても交付対象とする。</p> <p>エ. 保健指導の実施期間中、医師の判断、利用者の被保険者資格喪失、利用者の転居・転勤及び保険者又は保健指導実施者の働きかけにもかかわらず</p>

利用者から中断の意思が示されたこと等により途中終了となった場合であっても、当該途中終了までに要した費用を交付の対象経費とする。

オ～キ。 (略)

(3) 交付申請、実績報告についての留意事項

ア。 (略)

イ。実績報告は、令和6年度中に本事業の保健指導からフォローアップまで実施した者、令和6年度中に本事業の保健指導のみを実施した者及び令和6年度中に令和5年度に実施した本事業のフォローアップのみを実施した者を実施者数として報告すること。

2. 中央会が実施する事業

保険者協議会中央連絡会開催事業

(1)～(2) (略)

(3) 費用の負担

ア。本事業は、厚生労働大臣が別に定める「令和6年度高齢者医療制度円滑運営事業費補助金交付要綱」に基づいて、予算の範囲内で国庫補助を行うものとする。

イ。 (略)

3. 協議会が実施する事業

保険者協議会の運営等に係る事業

(1) ア～キ (略)

ク。保険者とかかりつけ医等の協働による加入者の予防健康づくり事業

(ア) かかりつけ医や地域社会との連携役(※)の情報連携やその活用等の実施

かかりつけ医から医療保険者等に、加入者の抱える健康・社会生活面の課題に関する情報等について連携を行い、その課題解決に取り組む。また、地域社会への参画等を経てどのような社会生活面及び健康面の課題の改善が見られたか、かかりつけ医にフィードバックする。

(※) かかりつけ医から情報提供を受けた加入者と地域コミュニティとを仲介する役割を担う者。連携役は必ずしも専門資格を必要としないが、実態として、保健師、医療ソーシャルワーカー、地域包括支援センター職員、介護支援専門員、生活支援コーディネーター、認知症支援推進員等が担うことが多い。

(イ) かかりつけ医と地域社会との連携役となる人材育成事業

地域の連携役を育成するための研修の実施やプログラムの策定を行う。なお、当該事業を実施する場合は、同一年度に(ア)の事業を実施すること。

利用者から中断の意思が示されたこと等により途中終了となった場合であっても、当該途中終了までに要した費用を交付対象とする。

オ～キ。 (略)

(3) 交付申請、実績報告についての留意事項

ア。 (略)

イ。実績報告は、令和5年度内に本事業の全てを実施した者、令和5年度内に本事業の保健指導を実施した者及び令和5年度内に令和4年度に実施した本事業のフォローアップのみを実施した者を実施者数として報告すること。

2. 中央会が実施する事業

保険者協議会中央連絡会開催事業

(1)～(2) (略)

(3) 費用の負担

ア。本事業は、厚生労働大臣が別に定める「令和5年度高齢者医療制度円滑運営事業費補助金交付要綱」に基づいて、予算の範囲内で国庫補助を行うものとする。

イ。 (略)

3. 協議会が実施する事業

保険者協議会の運営等に係る事業

(1) ア～キ (略)

(新設)

【取組例】

- ・地域共生社会、地域包括ケアシステムについての研修会の実施
- ・連携役育成プログラムの策定

(ウ) 連携役の実績等の取組に対する評価・分析事業

連携役の実績や、かかりつけ医と医療保険者・地域社会との課題解決のための取組に対するの評価・分析を行い、取組の改善につなげる。

なお、当該事業を実施する場合は、同一年度に（ア）の事業を実施していること。

【取組例】

- ・連携役の実績に対する数値を用いた評価・分析
- ・取組を通じた加入者の健康面及び社会生活面の課題解決効果に対する評価・分析

(2) (略)

(3) 費用の負担

ア. 本事業は、厚生労働大臣が別に定める「令和6年度高齢者医療制度円滑運営事業費補助金交付要綱」に基づいて、予算の範囲内で国庫補助を行うものとする。

イ. (略)

4. 健康会議が実施する事業

日本健康会議開催等事業

(1) ~ (2) (略)

(3) 費用の負担

ア. 本事業は、厚生労働大臣が別に定める「令和6年度高齢者医療制度円滑運営事業費補助金交付要綱」に基づいて、予算の範囲内で国庫補助を行うものとする。

イ. ~エ. (略)

第4 (略)

(2) (略)

(3) 費用の負担

ア. 本事業は、厚生労働大臣が別に定める「令和5年度高齢者医療制度円滑運営事業費補助金交付要綱」に基づいて、予算の範囲内で国庫補助を行うものとする。

イ. (略)

4. 健康会議が実施する事業

日本健康会議開催等事業

(1) ~ (2) (略)

(3) 費用の負担

ア. 本事業は、厚生労働大臣が別に定める「令和5年度高齢者医療制度円滑運営事業費補助金交付要綱」に基づいて、予算の範囲内で国庫補助を行うものとする。

イ. ~エ. (略)

第4 (略)

別表 生活習慣病の罹患の有無の判定の考え方

対象疾患	検査値 <sup>※1</sup>	現在の受診状況	過去の受診状況
糖尿病	糖尿病未治療 <sup>※2</sup> の者のうち以下のいずれか <ul style="list-style-type: none"> <li>空腹時血糖 126mg/dl 以上</li> <li>HbA1c 6.5%以上</li> </ul>	現在、糖尿病で医療機関を受診している	過去に糖尿病薬使用歴又は糖尿病にて医療機関の受診歴がある(ただし、直近の健診データ等により糖尿病の診断基準に該当しない対象者を除く)
高血圧症	以下のいずれか <ul style="list-style-type: none"> <li>収縮期血圧 160mmHg 以上</li> <li>拡張期血圧 100mmHg 以上</li> </ul>	現在、高血圧症で医療機関を受診している	過去に高血圧症薬使用歴又は高血圧症にて医療機関の受診歴がある(ただし、直近の健診データ等により高血圧症の診断基準に該当しない対象者を除く)
脂質異常症	以下のいずれか <ul style="list-style-type: none"> <li>中性脂肪 500mg/dl 以上</li> <li>LDL コレステロール 180mg/dl 以上</li> <li><b>Non-HDL コレステロール 210mg/dl 以上</b></li> </ul>	現在、脂質異常症で医療機関を受診している	過去に脂質異常症薬使用歴又は脂質異常症にて医療機関の受診歴がある(ただし、直近の健診データ等により脂質異常症の診断基準に該当しない対象者を除く)
高尿酸血症	(受診勧奨判定値を定めていないため、検査値に基づく対象者選定は行わない)	現在、高尿酸血症で医療機関を受診している	過去に高尿酸血症薬使用歴又は高尿酸血症にて医療機関の受診歴がある
慢性腎臓病	以下のいずれか <ul style="list-style-type: none"> <li>eGFR 45ml/分/1.73m<sup>2</sup>未満</li> <li>尿蛋白(1+)以上</li> </ul>	現在、慢性腎臓病で医療機関を受診している	過去に慢性腎臓病薬使用歴又は慢性腎臓病にて医療機関の受診歴がある(ただし、直近の健診データ等により慢性腎臓病の診断基準に該当しない対象者を除く)

※1 「標準的な健診・保健指導プログラム【令和5年度版】」における「第2編【別添】健診結果とそのほか必要な情報の提供(フイードバック文例集)」参照

※2 「標準的な質問票」で「2. b. 血糖を下げる薬又はインスリン注射の使用の有無」に対する回答による

## 別表

別表 生活習慣病の罹患の有無の判定の考え方

対象疾患	検査値 <sup>※1</sup>	現在の受診状況	過去の受診状況
糖尿病	糖尿病未治療 <sup>※2</sup> の者のうち以下のいずれか <ul style="list-style-type: none"> <li>空腹時血糖 126mg/dl 以上</li> <li>HbA1c 6.5%以上</li> </ul>	現在、糖尿病で医療機関を受診している	過去に糖尿病薬使用歴又は糖尿病にて医療機関の受診歴がある(ただし、直近の健診データ等により糖尿病の診断基準に該当しない対象者を除く)
高血圧症	以下のいずれか <ul style="list-style-type: none"> <li>収縮期血圧 160mmHg 以上</li> <li>拡張期血圧 100mmHg 以上</li> </ul>	現在、高血圧症で医療機関を受診している	過去に高血圧症薬使用歴又は高血圧症にて医療機関の受診歴がある(ただし、直近の健診データ等により高血圧症の診断基準に該当しない対象者を除く)
脂質異常症	以下のいずれか <ul style="list-style-type: none"> <li>中性脂肪 500mg/dl 以上</li> <li>LDL コレステロール 180mg/dl 以上</li> </ul>	現在、脂質異常症で医療機関を受診している	過去に脂質異常症薬使用歴又は脂質異常症にて医療機関の受診歴がある(ただし、直近の健診データ等により脂質異常症の診断基準に該当しない対象者を除く)
高尿酸血症	(受診勧奨判定値を定めていないため、検査値に基づく対象者選定は行わない)	現在、高尿酸血症で医療機関を受診している	過去に高尿酸血症薬使用歴又は高尿酸血症にて医療機関の受診歴がある
慢性腎臓病	以下のいずれか <ul style="list-style-type: none"> <li>eGFR 45ml/分/1.73m<sup>2</sup>未満</li> <li>尿蛋白(1+)以上</li> </ul>	現在、慢性腎臓病で医療機関を受診している	過去に慢性腎臓病薬使用歴又は慢性腎臓病にて医療機関の受診歴がある(ただし、直近の健診データ等により慢性腎臓病の診断基準に該当しない対象者を除く)

※1 「標準的な健診・保健指導プログラム【令和6年度版】」における「第2編【別添】健診結果とそのほか必要な情報の提供(フイードバック文例集)」参照

※2 「標準的な質問票」で「2. b. 血糖を下げる薬又はインスリン注射の使用の有無」に対する回答による

## 別表

令和5年度高齢者医療制度円滑運営事業費補助金 事業実施計画書  
(〇〇〇〇事業)

補助事業者名
--------

## 1. 事業実施計画書 (概要)

①事業概要	
②事業実施計画及び方針 (具体的な計画を詳細に記入)	
③事業実施予定期間	(元号) 年 月 日 から (元号) 年 月 日まで

※ 括弧内については、以下の事業名のいずれかを記載すること。

- ・ 保険者協議会中央連絡会開催事業
- ・ 日本健康会議開催等事業

別紙 1

令和6年度高齢者医療制度円滑運営事業費補助金 事業実施計画書  
(〇〇〇〇事業)

補助事業者名
--------

## 1. 事業実施計画書 (概要)

①事業概要	
②事業実施計画及び方針 (具体的な計画を詳細に記入)	
③事業実施予定期間	(元号) 年 月 日 から (元号) 年 月 日まで

※ 括弧内については、以下の事業名のいずれかを記載すること。

- ・ 保険者協議会中央連絡会開催事業
- ・ 日本健康会議開催等事業

別紙 1

令和5年度高齢者医療制度円滑運営事業費補助金 事業実施計画書  
(〇〇〇事業)

補助事業者名

2. 事業計画書 (積算内訳)

事業区分	積算内訳	金額 (円)
〇〇〇事業		
合計		

- 括弧内及び事業区分の欄については、以下の事業名のいずれかを記載すること。
  - ・ 保険者協議会中央連絡会開催事業
  - ・ 日本健康会議開催等事業
- 金額欄はそれぞれの項目ごとに円単位で記載すること。

令和6年度高齢者医療制度円滑運営事業費補助金 事業実施計画書  
(〇〇〇事業)

補助事業者名

2. 事業計画書 (積算内訳)

事業区分	積算内訳	金額 (円)
〇〇〇事業		
合計		

- 括弧内及び事業区分の欄については、以下の事業名のいずれかを記載すること。
  - ・ 保険者協議会中央連絡会開催事業
  - ・ 日本健康会議開催等事業
- 金額欄はそれぞれの項目ごとに円単位で記載すること。

令和5年度高齢者医療制度円滑運営事業費補助金 事業実施計画書  
(保険者協議会の運営等に係る事業)

補助事業者名

1. 事業計画書 (概要)

事業区分	実施(予定)年月	事業概要	備考
ア. 保険者協議会の運営事業			
イ. データヘルス推進等事業			
ウ. 特定健診等に係る受診率向上のための普及啓発事業			
エ. 特定健診等の円滑な実施のための事業			
オ. 特定保健指導プログラム研修等事業			
カ. 特定保健指導実施機関評価事業			
キ. 特定健診と各種検診の同時実施促進事業			

※1 保険者協議会の運営については、備考欄に事業開始年度を記入すること。

※2 医師、保健師及び管理栄養士に対する特定保健指導のプログラム研修実施事業については、研修内容のわかる資料(実施要領等)を添付すること。

別紙2 (概要)

令和6年度高齢者医療制度円滑運営事業費補助金 事業実施計画書  
(保険者協議会の運営等に係る事業)

補助事業者名

1. 事業計画書 (概要)

事業区分	実施(予定)年月	事業概要	備考
ア. 保険者協議会の運営事業			
イ. データヘルス推進等事業			
ウ. 特定健診等に係る受診率向上のための普及啓発事業			
エ. 特定健診等の円滑な実施のための事業			
オ. 特定保健指導プログラム研修等事業			
カ. 特定保健指導実施機関評価事業			
キ. 特定健診と各種検診の同時実施促進事業			
ク. 保険者とかかりつけ医等の協働による加入者の予防健康づくり事業			

※1 保険者協議会の運営については、備考欄に事業開始年度を記入すること。

※2 医師、保健師及び管理栄養士に対する特定保健指導のプログラム研修実施事業については、研修内容のわかる資料(実施要領等)を添付すること。

別紙2 (概要)

令和5年度高齢者医療制度円滑運営事業費補助金 事業実施計画書  
(保険者協議会の運営等に係る事業)

補助事業者名
〇〇保険者協議会

2. 事業計画書 (積算内訳1)

(単位：円)

基準額	対象経費 支出予定額	寄附金その他 の収入額(見込)	差引額	補助率	国庫補助金 基本額 Aと(D×E)を比較 して少ない方の額	国庫補助金 所要額合計 Fの千円未満を切 り捨てた額
A	B	C	B-C D	E	F	G
				1/2		

令和6年度高齢者医療制度円滑運営事業費補助金 事業実施計画書  
(保険者協議会の運営等に係る事業)

補助事業者名
〇〇保険者協議会

2. 事業計画書 (積算内訳1)

(単位：円)

対象事業	基準額	対象経費 支出予定額	寄附金その他 の収入額(見込)	差引額	補助率	国庫補助金 基本額 Aと(D×E)を比較 して少ない方の額	国庫補助金 所要額合計 Fの千円未満を切 り捨てた額
	A	B	C	B-C D	E	F	G
イ以外の事業					1/2		
イの事業					2/3		



令和5年度高齢者医療制度円滑運営事業費補助金 事業実施計画書

(保険者協議会の運営等に係る事業)

別紙2 (内訳2)

補助事業者名
--------

2. 事業計画書 (積算内訳2)

事業区分	積算内訳	対象経費 支出予定額
ア. 保険者協議会の運営 事業	①保険者協議会の開催	
	②医療費適正化計画への意見提出に係る保険者協議会の開催	
	③医療計画への意見提出に係る保険者協議会の開催	
	④専門部会等の開催	
イ. データヘルス推進等 事業		
ウ. 特定健診等に係る受 診率向上のための普 及啓発事業		
エ. 特定健診等の円滑な 実施のための事業		
オ. 特定保健指導プログ ラム研修等事業		
カ. 特定保健指導実施機 関評価事業		
キ. 特定健診と各種検診 の同時実施促進事業		
合 計		

- 1 額の記載にあたっては、円単位で記載し、合計欄も円単位で記載すること。
- 2 積算内訳の欄については、交付要綱の対象経費科目に準じて記載すること。
- 3 対象経費支出予定額の欄の額については、別紙2 (内訳1) のB欄へ記載すること。

別紙2 (内訳2)

令和6年度高齢者医療制度円滑運営事業費補助金 事業実施計画書  
(保険者協議会の運営等に係る事業)

別紙2 (内訳2)

補助事業者名
--------

2. 事業計画書 (積算内訳2)

事業区分	積算内訳	対象経費 支出予定額
ア. 保険者協議会の運営 事業	①保険者協議会の開催	
	②医療費適正化計画への意見提出に係る保険者協議会の開催	
	③医療計画への意見提出に係る保険者協議会の開催	
	④専門部会等の開催	
イ. データヘルス推進等 事業		
ウ. 特定健診等に係る受 診率向上のための普 及啓発事業		
エ. 特定健診等の円滑な 実施のための事業		
オ. 特定保健指導プログ ラム研修等事業		
カ. 特定保健指導実施機 関評価事業		
キ. 特定健診と各種検診 の同時実施促進事業		
ク. 保険者とかかりつけ医 等の協働による加入者の予 防健康づくり事業	①かかりつけ医や地域社会との連携役の情報連携やその活用等の実施 ②かかりつけ医と地域社会との連携役となる人材育成事業 ③連携役の実績等の取組に対する評価・分析事業	
合 計		

- 1 額の記載にあたっては、円単位で記載し、合計欄も円単位で記載すること。
- 2 積算内訳の欄については、交付要綱の対象経費科目に準じて記載すること。
- 3 対象経費支出予定額の欄の額については、別紙2 (内訳1) のB欄へ記載すること。

別紙2 (内訳2)